

行政の窓

森林整備加速化・林業再生事業（緑の産業再生プロジェクト）について

1 はじめに

金融危機に端を発した昨年度からの世界的な景気・経済の悪化により、我が国でも、最近上向き傾向にあるとはいえ、まだまだ厳しい状況が続くなか、国では、平成21年度の補正予算において、経済危機対策として、川上から川下、そして木材利用まで至る総合的な対策を進める「森林整備加速化・林業再生事業」を創設しました。

北海道では、この事業を導入して約120億円（予定）の基金を造成し、間伐等の森林整備の促進や間伐材等の活用による林業・木材産業の振興に取り組むこととしました。

ここでは、そのうち川下対策への支援について説明します。

2 事業概要

川下対策としては、森林資源を核とした林業・木材産業の再生を図るため、高性能林業機械等の導入による林外搬出を促進するとともに、木材加工施設や木造公共施設、木質バイオマス利用施設の整備、木材の流通経費への支援、道産木材の需要拡大につながる新たな商品開発などによる地域木材・木質バイオマス利用を一体的に促進します。

3 事業期間

平成21年度から平成23年度まで

4 支援を受けるためには？

これらの支援を受けようとする場合、事業主体は、各支庁単位に設置されている地域協議会地区部会の構成員になる必要があります。



5 事業内容

項目	支援対象	実施主体※	補助率
(1) 高性能林業機械等の導入	間伐材供給体制を確保するために必要な高性能林業機械の整備費	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、林業事業体等	素材生産量1000立方メートル当たり2百万円。ただし、その助成額は購入価格の1/2を上限
(2) 木材加工流通施設等整備	建築用等加工施設やストック・イ等の整備費	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等	1/2以内
	木質バイオマス加工施設の整備費	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、社会福祉法人、民間事業者等	定額単価
(3) 木造公共施設等整備	展示効果を有する地域材を活用した公共施設等の整備費	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、木材関連業者等の組織する団体、社会福祉法人、医療法人、民間事業者等	定額単価
(4) 木質バイオマス利用施設等整備	燃焼用ボイラーや発電用ボイラー等の木質バイオマス利用施設の整備費	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、社会福祉法人、民間事業者等	定額単価
(5) 特用林産施設整備	木炭やきのこ等の特用林産物の生産加工施設等の整備費	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等	1/2以内
(6) 間伐材安定供給コスト支援	燃料用間伐材等を安定的に買い取るための支援 (条件：間伐の安定取引協定の締結)	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、社会福祉法人、民間事業者等	定額単価
(7) 流通経費支援	間伐実施地域から加工施設までの運搬費を助成 (条件：間伐の安定取引協定の締結)	市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、林業事業体、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等	定額単価
(8) 利子助成	安定取引協定の実施に資する原料の積極的な手当等に対応するための資金の借入利率の助成	森林組合、林業者等の組織する団体、林業事業体、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等	借入金の残高に、借入金の年利率(3.0%以内)を乗じて得た額の2/3以内
(9) 地域材利用開発	地域材の新たな製品開発に向けた実証試験等の取組	住宅生産者、林業・木材産業関係者等	定額単価

※ 実施主体は、地域協議会の構成員であることが必要です。

6 ホームページでの事業紹介

林業木材課のホームページでは、本事業の上記メニューの詳細について紹介していますので、ご覧下さい。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/sinnrinnseibikasokuka_top.htm

また、林野庁ホームページにおいて、緑の産業再生プロジェクト(森林整備加速化・林業再生事業)を紹介していますので、あわせてご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/j/forester/f_zigyo/315.html

(水産林務部林務局林業木材課 林業木材グループ)